

エドガー・チャグワ・ルング・ザンビア大統領の
実務訪問賓客としての訪日に際しての日本国とザンビア共和国
との間の共同声明

エドガー・チャグワ・ルング・ザンビア大統領は、2018年12月17日から20日まで、安倍晋三日本国総理大臣の招待により、実務訪問賓客として訪日した。この機会に、両首脳は、日本国とザンビア共和国の関係と協力を一層強化するために首脳会談を行った。

．冒頭

- 1． 安倍総理大臣は、2012年10月の故ミカエル・サタ前大統領の訪問以来6年ぶりのザンビアの国家元首による実務訪問賓客となるルング大統領の訪日を温かく歓迎した。
- 2． 両首脳は、実りある議論を行い、自由、民主主義、人権、法の支配及びグッド・ガバナンスといった共通の価値に基づく両国間の素晴らしい関係を再確認した。両首脳は、両国間の関係が、貿易・投資を含む二国間関係及び国際場裡における強化された協力によって特徴付けられる、新たな段階に入ることを確認した。
- 3． ルング大統領は、開かれた、包摂的で透明性のあるパートナーシップの枠組みであり、ザンビアを含むアフリカ開発に積極的に貢献しているアフリカ開発会議（TICAD）という日本の取組を賞賛した。両首脳は、戦略的パートナーシップと関連するコミットメントの実施の重要性を強調し、2019年に横浜で開催されるTICAD7の成功のために協力することを決意した。ルング大統領は、2019年に開催されるTICAD7への参加を心待ちにしている旨を表明した。

．新たな段階の二国間関係

開発協力

- 4． 会談中、ルング大統領は、国際協力機構（JICA）等を通じた、日本の長年にわたるザンビアへの様々な分野における協力に対し、謝意を表明した。
- 5． ルング大統領は、2030年までに繁栄した中所得国になるとのザンビアの目標を達成するため、経済・開発政策の実施を継続するというザン

ビアのコミットメントを確認した。安倍総理大臣は、質の高いインフラ整備による農業・製造業の生産性向上を通じた経済の多角化を含む分野における支援を継続していくことを表明した。その他の分野としては、ザンビアの第7次国家開発計画（7NDP）に沿った質の高い教育の促進、人材育成、水・保健サービスを含む。両首脳は、透明性、被援助国の財政健全性や開放性、ライフ・サイクル・コストから見た経済効率性といった国際スタンダードにのっとった形でインフラの整備を行うことの重要性を強調した。この点に関連して、ルング大統領は、橋梁維持管理能力向上プロジェクトの第1フェーズが成功裏に完了したことに関する日本の技術支援に謝意を表明した。

- 6 . さらに、ルング大統領は、ザンビア大学獣医学部における施設の建設に対する日本の支援に感謝するとともに、北海道大学とザンビア大学との協力による同部内の研究室の設置や、アフリカにおけるウイルス性人獣共通感染症の調査といった、保健医療分野における協力に対する謝意を表明した。この点に関し、両首脳は、ザンビア大学獣医学部における老朽化した機材の更新に関する5億円規模の無償資金協力の供与に関する交換公文の署名に立ち会った。
- 7 . さらに、ルング大統領は、母子保健を含む保健サービスへのアクセスの向上に係る日本の貢献及び無償資金協力「ルサカ郡病院整備計画」に関し日本に謝意を述べた。ルング大統領は、日本の青年海外協力隊及びシニア海外ボランティアがザンビア全国にわたり、人々の生活に対して多大な貢献をしていることを賞賛した。
- 8 . 安倍総理大臣は、水・衛生へのアクセス向上、感染症及び母子保健のための保健サービスの向上を含む保健分野でのザンビアへの支援を続けていく意図を表明した。ルング大統領は、保健分野における国際社会と民間セクターの更なる支援を促進するための努力を強化する必要性を再確認した。両首脳は、ザンビアのユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）達成に向け、努力していくという目的を共有した。また、両首脳は、この問題をTICAD7の重点分野の1つとして議論する意図を表明した。
- 9 . ルング大統領は、32名のザンビア人の産業人材育成を実現した、ABEイニシアティブに基づく日本の支援を歓迎した。両首脳は、国造り及

び開発の基礎としての教育及び人材育成の重要性を強調した。

10. ルング大統領は、官民双方のセクターにおける生産性の向上に大きく貢献した「品質・生産性向上(カイゼン)展開プロジェクト・フェーズ2」を通じた、ザンビアにおける人材育成と技術移転に関する日本の支援に謝意を表明した。

経済・貿易・投資

11. 両首脳は、互恵的な貿易を促進するための努力を強化し、日本企業がザンビアで事業を拡大するよう促し、両国における良好なビジネス環境を確保することへのコミットメントを確認した。この点に関し、両首脳は、日・ザンビア投資協定交渉の実質的進展を歓迎するとともに、可能な限り早期に合意に達することができるよう、交渉を加速する必要性を確認した。
12. ルング大統領は、2017年1月の「日・ザンビア官民インフラ会議」の実施及び2018年7月の「アフリカ貿易・投資促進官民合同ミッション」のザンビアへの派遣を始めとするザンビアにおける官民による投資を促進するための日本の努力を賞賛した。さらに、両首脳は、この実務訪問の機会に日本貿易振興機構(JETRO)と駐日ザンビア共和国大使館が共催する日・ザンビア・ビジネス・フォーラムの成果への確信を表明した。
13. 安倍総理大臣は、2018年5月に開催された第1回日・アフリカ官民経済フォーラムへのザンビアの出席に対して謝意を表明した。また、同フォーラムの機会に、日本の石油天然ガス・金属鉱物資源機構(JOGMEC)が、ザンビア鉱山・鉱物開発省と、特に銅やコバルトなどの鉱物の分野で、技術移転及び共同研究に関する覚書に署名したことを歓迎した。
14. 安倍総理大臣は、ザンビアの財政健全化に向けた努力を評価し、ザンビアの債務持続可能性の改善を支援するため、公共財政管理分野の技術協力を実施する意図を表明した。ルング大統領は、ザンビアの債務持続可能性の確保及び健全な財政政策の維持のためのザンビアのコミットメントを確認した。この点に関し、安倍総理大臣は、財政健全性の達成に係るザンビアのニーズについて議論するため、JICAが実施した事前調

査について言及した。

ジェンダー

15. 安倍総理大臣は、ルング大統領が女性及び女性の権利を強く支持してきたことを評価した。このことは、ザンビア政府による「ジェンダー省」の設置、トップリーダーの地位への女性の任命及び児童・若年・強制結婚への闘いにおけるルング大統領のリーダーシップによって証明されている。さらに、両首脳は国連女性機関（UN Women）の「HeForShe」キャンペーンを推進する各々の役割に関し、互いに賞賛の意を表明した。この点に関し、両首脳は、ジェンダー平等及び女性のエンパワーメントの重要性を認識した。ルング大統領は、「国際女性会議(WAW!)」を主催する安倍総理大臣のリーダーとしての役割を評価するとともに、両首脳は当該分野での協力を強化する意図を確認した。

グローバルな平和と繁栄のためのパートナーシップ

地域的な課題

16. 安倍総理大臣は、周辺地域及びアフリカのその他の地域における平和構築に対するザンビアの取組を評価し、ルング大統領の南部アフリカ共同体（SADC）政治・防衛・安全保障機構議長への選出及びAU安全保障理事会議長への指名に祝意を表明した。これに関連して、安倍総理大臣は、近く実施されるコンゴ民主共和国における大統領選挙が公正かつ平和裡に行われることを確保するために、ザンビアその他のSADC加盟国がコンゴ民主共和国を支援することへの期待を表明した。
17. さらに、安倍総理大臣は、ザンビアによる近隣諸国その他の国からの難民の受入れを評価した。これに関し、ルング大統領は、難民や元難民の地域統合に対する日本の支援に謝意を表明した。

国連における協力

18. 両首脳は、国連安保理をより正統性があり、実効的で、代表性が高い、21世紀の国際社会の現実を反映した組織にするため、常任・非常任議席の双方の拡大を含む、包括的な国連安保理改革の重要性を強調した。両首脳は、改革の早期実現に向け、政府間交渉に係る作業に引き続き建設的に取り組む決意を表明した。この観点から、安倍総理大臣は、アフリカ共通ポジションが交渉文書に適切に反映されることに対する支持を表明し、日本とアフリカとの間の継続的な対話を支持した。

安全保障政策

19. 両首脳は、国際法の遵守は世界の平和と安定を維持するための礎であることを強調した。安倍総理大臣は、ルング大統領に対し、世界の平和、安定及び繁栄に対する日本の貢献を強化することを目的とする「平和安全法制」を含む、日本の国際協調主義に基づく「積極的平和主義」につき説明した。ルング大統領は、日本の安全保障政策を歓迎するとともに、日本がアフリカ地域の平和と安定の促進のための関与とアフリカ地域の安全保障環境の発展に対する貢献を継続するよう表明した。

朝鮮半島情勢

20. 両首脳は、関連する国連安保理決議に従った北朝鮮による全ての大量破壊兵器及びあらゆる射程の弾道ミサイルの完全な、検証可能な、かつ不可逆的な廃棄という国際社会の目標に対するコミットメントを再確認した。両首脳は、北朝鮮に対して、前述の目標に向かって具体的な措置を講じることを求めた。両首脳は、国連憲章の下での義務に従って、関連する安保理決議を完全に履行するとのコミットメントを再確認した。両首脳は、拉致問題の即時解決の重要性を強調した。

核軍縮・不拡散

21. 両首脳は、国際的な核軍縮・不拡散の礎としての核兵器の不拡散に関する条約（NPT）の重要性を強調した。両首脳は、核兵器国と非核兵器国との間の協力に基づく具体的かつ実践的な措置によってNPT体制を強化するために協働すること、また、2020年のNPT運用検討会議の意義ある成果のために協力することを確認した。両首脳はさらに、包括的核実験禁止条約の発効及び核兵器用核分裂性物質生産禁止条約の早期交渉開始といった、他の不拡散及び軍縮における課題についても協力することを確認した。

法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序

22. 両首脳は、海洋法に関する国際連合条約（UNCLOS）に反映されたものを含む普遍的に認められた国際法の諸原則に従い、法の支配に基づく自由で開かれた海洋秩序を維持することに対するコミットメントを再確認した。両首脳は、航行及び上空飛行の自由、阻害されない貿易、係争のある地形の非軍事化、自制、並びに法的・外交的プロセスの完全な尊重を通じたものを含む国際法に基づく紛争の平和的解決の重要性を強

調した。両首脳は、現状を変更し得るあらゆる一方的行動に反対を表明した。

2025年国際博覧会

23. 両首脳は、相手国候補への支持を含む多数国間の様々な枠組みにおける二国間の緊密な協力を維持する意図を再確認した。安倍総理大臣は、2025年国際博覧会開催地としての大阪・関西の選出に貢献したザンビアの支持に謝意を表明した。

地球規模問題

24. 両首脳は、持続可能な開発のための2030アジェンダ及びアフリカ連合アジェンダ2063に沿って、地球規模課題に対処するための協力を強化することを決意した。

25. 実務訪問の締めくくりに、ルング大統領は、安倍総理大臣に対し、訪問中における同大統領及びその一行に対する温かい歓迎及び接遇につき謝意を表明するとともに、安倍総理大臣をザンビアへ招待した。安倍総理大臣は、ルング大統領の今次訪日及び同大統領からのザンビアへの招待に謝意を表明した。

2018年12月19日、東京